

9月議会  
特集号

2007 10  
平成19年10月20日



# 金子三智郎

みちろう

発行 金子三智郎

景気浮揚策で雇用創出を！

# 県議会報告

〒850 0031 長崎市桜町9 6 TEL 095 824 4087

第1号

## 9月定例県議会

9月10日 10月5日

# ご支援、ご協力ありがとうございました。

本年4月に施行されました県議会議員選挙では、5期17年にわたり県議会議員を務められました、前田富雄県議の後継者として、また、建設長崎の仲間の代表として、多くの支援組合の代表として、小零細の職場で働く人達の代表として、そして地域の皆さんの代表として、多くの皆様方のご支援をいただき、厳しい選挙の中から当選を果たさせていただき、心よりお礼を申し上げます。

県議会へ初当選以来6カ月が経過し、2回目の県議会本会議で、議員として初めての一般質問への登壇を行いました。

傍聴にご出席頂きました皆様には、ご多忙な中にありがとうございました。力強い後押しを頂き感謝を申し上げます。

### 県議会報告発行に際してのごあいさつ

無我夢中での一般質問で、十分に意を尽くせないところも有ったかと思いますが、現場で働く人達の視点に立ちながら、苦しい現状に目を向け、少しでも生活の向上を目指すために、しっかりと物を言い、実行して行きたいと思っております。今回発行致しました「金子三智郎県議会報告」の中で、質問の内容について抜粋となりますがご報告致します。ご意見など頂ければ幸いです。皆様方には、これからも県議金子三智郎への支援の輪を広げていただきますことをお願い申し上げます。県議会報告発行のごあいさつと致します。



県議会初の一般質問

# 県民の厳しい実態を訴え、行政を鋭く追求！

(2・3面)



少子・高齢対策特別委員会県外現地調査（石川県）

平成19年8月21日～23日



8月22日、特別養護老人ホーム「ますほの里」（石川県）を視察



特別委員会は少子・高齢対策特別委員会に所属しました。県外の現状視察で、今回は石川県と福井県の先進地を視察させて頂きました。

21日 移動日。福岡空港発、富山空港、その後石川県へ移動。朝から大雨洪水警報が発令され、天を突くような大雨、一目散に視察地へ。特別養護老人ホーム「ますほの里」へ、明るくてきれいな建物である。入居のグループ分けは介護の程度ではなく、地域別のグループ分けとしているそうである。孤立感の防止には効果がありそうです。

石川県庁へ、こどもの施策では先進的な取り組み。保育所の設置は日本一で待機児童はゼロである。また、少子化対策で3子が生まれた場合、様々な恩典を実施した。福井県庁へ、女性の就職率と共働き所帯数は全国トップ。保育所の待機児童はゼロ。福井県は、昨年の出生率が増加に転じた全国唯一の県です。



8月23日、福井県議会議事堂前で

金子県議の視察活動報告

経済労働委員会県内視察調査（県北方面）



波佐見町との意見交換

常任委員会は経済労働委員会に所属しています。県内視察は県北地域を視察調査致しました。6日 波佐見町役場へ、大型工業団地の造成を控えて元気な街づくりに取り組む造成の町内業者発注などの要望事項を受けました。アリアケジャパンへ、食品加工工場の見学、雇用等について意見交換。

佐世保高等技術専門学校へ、生徒の熱心な授業を見学。7日 中興化成工業、車両の側面安全バグ工場の見学、雇用等について意見交換。環境保健研究センターへ、落成式に来ていました。改めてじっくりと見学。



9月6日、佐世保高等技術専門学校で「産業人材育成」の現状を視察

平成19年9月6日～7日

8月26日 / 長崎県建設産業労働組合大村支部青年部主催 [住宅デー] 大村子供の家奉仕活動

猛暑の中、みんなで大張りしました



8月26日、大村子供の家で子供たちの夏休みの作品づくりとして「プランター」傘立て「棚」を青年部の指導で作製



5月24日、長崎県環境保健研究センター落成式に出席

QUESTION 1

長崎県の景気浮揚と県民の購買力向上策について

- (1) 県独自の大幅な減税の可能性
- (2) 購買力の向上策としての「元気ば出す(県・券)」の「金券」発行について

金子知事

長崎県の景気浮揚と県民の購買力向上策については、本県では県政運営の柱である「ながさき夢、元気づくりプラン」に基づいて、各種施策を着実に推進し、本県経済の活性化に力を注いでいるところです。

本県の財政状況は地方交付税等の大幅な削減により、厳しい財政状況にあり、いままでは5年後に財源調整のための基金が枯渇する可能性もあり、収支改善が急務となっております。こうした厳しい財政の中で、国の政策減税に基づかない県独自の減税措置を講ずることは、大きな財政負担となり、(2)金券の発行については、地域経済の活性化民所得の向上に向けて事業



QUESTION 2

公契約条例(公共工事における賃金等確保条例)制定について

- (1) 低価格での落札工事での賃金支払の実態について
- (2) 公共工事における労働者の賃金・労働条件を守るための公契約条例の制定

の選択と集中により効率的な施策に努めてまいります。

本県は、公共工事においては全国で最も高いレベルの最低制限価格を設定しています。現場経験が豊富な現場Gメンによる、施工体制点検等強化し下請け金額の支払方法の確認と指導を行っている。

土木部長

今後とも、関係団体と意見交換を行いながら、適切な元請け・下請け関係を築かれるように努めます。

土木部長

昨年11月に発注したトンネル工事は最低制限価格が設定できない、WTO対象工事であり、落札率は52.9%でした。

この工事の賃金支払の実績等の確認では、設計労務費単価に対して、87%、106%の状況でした。また、下請け工事契約では不適切な事例は認められませんが、引き続き指導した。

減少。

技術・技能の円滑な継承に対する懸念は、優秀な工事、技術者を表彰することにも主観的な加算を行い、来年度からは専門技術を発揮した優秀な下請け業者も表彰する制度も創設予定。

平成18年の本県の建設業に従事する労働者の年間賃金は、約400万円で全国より10万円安くなっている。年間の総労働時間は2,244時間と長く、本県の建設業就業者数は、平成17年の国勢調査によりまして67,096人で前回より14,000人(17%)減少。年齢は50歳以上が43%を占めている。

新規高卒者の県内建設業への就業は194人と年々減少。

QUESTION 3

国土交通省の「建設産業政策2007」について「人づくり」の観点から

- (1) 賃金等の労働条件等の悪化、若年労働者の新規入職の減少の現状と対応について
- (2) 建設業就業者の高齢化と人口減少による将来の担い手不足への対応について
- (3) 技術・技能の円滑な継承に対する懸念について



補足・関連質問

質問 WTO工事52.9%で落札し、賃金87.106%賃金を払えどすれば、どんな見積もりを県はしたのか?

「土木部長」設計労務単価は、発注予定額を決める際の単価で実際に支払われた額を確認したもので、途中の下請の企業に支払われた額ではない。

「土木部長」一般的な県内発注工事、平成18年度の調査では普通作業員、設計労務単価の87.1%、11,000円に対し9,670円であり、例えば、大工の場合15,500円に対し、12,540円でした。

「土木部長」建設産業政策2007についての技能継承の問題、主観として加算点を一律にしたい。

「土木部長」総合評価の中で、さまざまな角度から、各種資格、技能等の評価に取り組んでいきたい。

要望

平成16年12月に公共工事における賃金確保法の法律(仮称)を、国に対する意見書を議決した。労働条件が元請さんよりも下請の人が悪くなることを防ぐという観点で、国に対して意見を言うという姿勢が必要だ。「適切な」という意味は難しい。しっかり考えてほしい。

QUESTION 4

将来人口推移と介護保険の団塊の世代への対応について

- (1) 介護福祉士の就労状況について
- (2) 今後10年間の充足予定について
- (3) 介護現場で働く人達の実態について
- (4) 介護現場の離職率の高さに対する対応は
- (5) 今後の介護体制を確立するための方策について

福祉保険部長

次に県内の介護福祉士及び介護ヘルパーの就労状況は、登録者数は、7,498名で介護職員としての就労者は、3,917名。

介護福祉士を除くホームヘルパー等の介護職員は、1万3,800名が就労。常勤職員の占める割合が全国に比べて長崎県は高い。

介護体制も高齢者が要介護者とならずに、出来るだけ自立した生活が送れるよう「在宅医」等が一体的に提供できる地域ケア体制の整備と介護予防事業を積極的に推進します。給与は全国平均を13~19万回っています。一年間の離職率は20.3%と全労働者の17.5%より上回っています。社会福祉事業に従事する者の確保を図る為の措置に関する基本的な方針に沿って役割を果たしていきます。

QUESTION 5

文部科学省が実施した教職員の勤務実態調査の結果について

- (1) 長崎県の教育現場の時間外労働時間の実態について
- (2) 労働安全衛生体制の確立の状況について

教育長

文部科学省が実施した教職員の勤務実態調査の結果について実態を把握しながら、教育活動を円滑に推進

し、教職員の健康を保持するために、休暇のとりやすい環境や定時退庁日やノー部活デーの設定とか、OA機器の利用による事務の改善を進めています。

今後は、教員の健康にも配慮指導するとともに、事務的業務の負担軽減、雇用を円滑にするため、「校務支援システム」のソフトウェアの開発を目指し現在県内地区で、試行に入っています。

今後は教員の長時間勤務の縮減に向けた取り組みをすすめていきます。

労働安全衛生体制については、勤務状態の把握、健康管理法による面接指導を実施するなど、適切な健康管理に努めています。

特に心の健康管理の観点から小・中学校、県立学校を通じ日頃から職員間の意思疎通をはかり、相談しやすい職場づくりを進める等にしていきます。



役割を果たしていきます。